令和7年12月

武道場個人利用のご案内

作成日 令和7.11.10

曜日 18 19 20 21時 日 1 月 施設整備日□ 火 施設整備日口 3 水 卓球・剣道・なぎなた 木 4 太極拳•空手 金 5 土 6 7 日 月 8 9 火 10 水 11 木 12 余 13 土 14 \mathbf{B} 15 月 火 16 水 17 卓球・剣道・なぎなた 木 18 太極拳・空手 19 金 土 20 21 日 22 月 23 火 水 24 25 木 26 金 土 27 28 日 29 月 施設整備日□ 30 火 施設整備日□ 31 水 施設整備日□

卓球・剣道・なぎなた・太極拳・空手の個人利用ができる日は、左表のとおりです。

☆この案内は作成日現在のもので、変更される ことがあります。

《 受 付 時 間 》17:00~20:00《 利 用 時 間 》18:00~21:00《 利 用 施 設 》第1剣道場

《使用料》

※券売機で個人利用券を購入して、武道場管理室にお渡しください。 (券売機は、弓道場及びフィットネスプラザにあります。)

・小学生、中学生及び高校生

1回券 220円 11回券 2,200円

・上記に掲げる者以外の者であって満15歳以上のもの

1回券 440円 11回券 4,400円

★御利用上のお願い

- 1 なぎなた・剣道用具・空手マット・卓球ラケット ボール等の貸出は行っておりません。 また、「音出し」は禁止とさせていただきます。
- 2 混雑している場合には、お待ちいただくことがあります。
- 3 個人利用の用具は、利用の都度、忘れずお持ち帰りください。

△ 広島県立総合体育館

TEL (082) 228-1111 FAX (082) 228-4992



E-mail g-arena@h-jigyoudan.or.jp

ホームへ゜ーシ゛ https://h-jigyoudan.or.jp/sports-center/